

1. 会員登録について

中野区哲学堂弓道場を利用するには、弓道個人利用日を利用する場合の弓道個人登録、もしくは、団体に貸切利用する場合の弓道団体登録が必要です。登録料は無料です。

○既に弓道場において団体登録をされている方は、団体登録との2重登録は出来ません。

○個人登録する場合には、利用認定を受ける必要があります。詳細は下記2.(1)をご覧ください。

2. 登録方法

(1) 弓道個人登録の手順 = 個人利用枠を利用いただけます。

①個人登録は、中学2年生以上で弓道に使用する弓具一式を有する3級相当以上の方が対象となります。

②弓道場を初めて個人利用される方は、登録の条件として、安全指導員による利用認定が必要となります。次に示す日時^{*1}に安全に弓道場を利用できるかを確認するための利用認定を受けてください。

※1 安全指導員の配置日：水曜日・木曜日の午後、夜間、第2・4土曜日の午前・午後

なお、上記の安全指導員配置日に指定管理者の事業などにより配置が実施されない場合がありますので、事前に哲学堂公園管理事務所までお問い合わせください。

③個人利用の認定を受けた方は、弓道個人使用申請書に必要事項を記入してください。

④安全指導員、施設管理者が使用申請書を確認・承認後、登録手続きが完了となります。^{*2}

※2 中学生の場合は、申請書のほかに、誓約書を必ず提出してください。

(2) 弓道団体登録 = ※現在抽選にはご参加頂けません

■18歳以上（高校生含む）の方^{*3}を代表として、構成員のすべてが哲学堂弓道場の個人利用が認められた方で、過半数の方が以下①～③のいずれかに該当する5名以上の団体を利用登録できる団体とします。

①中野区内に居住する方 ②中野区内の事業所に勤務する方 ③中野区内の学校に通学されている、中学2年生以上の中学生、高校生、大学生、専門学校生の方

※3 学校の部活動顧問又は18歳以上（高校生含む）の有段者（公益財団法人全日本弓道連盟認許4段以上）

(3) 弓道以外の種目団体 = 弓道以外の種目の団体優先使用日にご利用頂けます。

※種目の事前審査が必要です

■18歳以上（高校生含む）の方を代表として、構成員のすべてが小学生以上で、過半数の方が(2)に示す①～③のいずれかに該当する5名以上の団体

3. 登録に必要なもの

登録者の個人及び団体代表者の個人証明は、有効期限内の下記書類で、現住所、氏名及び生年月日記載のもの 及び 代表者の段位認可証明書（コピー）で行います。

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・医療証 ・医療資格確認書

・パスポート（住所が確認できるもの） ・在留カード ・特別永住者証明書 のいずれか（原本）

※ 2025年12月2日より「健康保険証」での登録不可となりました。

○在勤者は在勤証明書（勤務先の会社または当施設が発行する様式に対し会社印が押印されたもの。ただし健康保険証に勤務先所在地（区内）が記載されている場合は不要。個人事業主の方は開業届（区内）のコピーを提出してください。

○在学者は在学証明書も併せて必要（ただし、生徒手帳、学生証に住所・氏名・生年月日の記載があれば、在学証明書は不要）

※ 代表者（申請者）の方は証明書類の原本をお持ち下さい。その他の方はコピーでも構いません。（運転免許証で裏面に住所が記載されている場合は、両面のコピーが必要になります。）

※ 在勤証明書、開業届、在学証明書以外の証明書類は、確認後お返しいたします。

※ 住民票や公共料金支払表などは、本人以外の家族でも取得ができるため、証明書としては認めておりません。

※ 登録に必要な証明書類について、デジタル写真証明も可能です（ただし、期限切や不鮮明であったり修正の疑いがある場合は認めません）。

5. 利用時間と利用区分

■開場時間 午前9時～午後9時30分（通年）

■休場日 9月第1木曜日、年末年始（12/29～1/3）

■利用区分（団→弓道団体優先利用日 個→弓道個人利用日 外→弓道以外の種目※4の団体優先利用日）

曜日		月	火	水	木	金	土・日	
週		毎週					1・3・5	2・4
午前	9:00～12:30	外	団	個	外	団	団	個
午後	13:30～17:00	外	団	個	個	団	団	個
夜間	18:00～21:30	外	団	個	個	団	外	外

※4：弓道以外の種目—軽体操、太極拳など その他哲学堂公園管理事務所に相談ください。

6. 利用料金

(1) 団体貸切利用料

	午前	午後	夜間	全日
平日	4,200円	6,400円	9,000円	16,500円
土日祝日	5,200円	7,800円	10,600円	20,600円

(2) 個人利用料

	1回券（1区分あたり）	回数券（12枚綴り）
中学生（※中学2年生以上）	250円	2,500円
高校生以上	500円	5,000円

7. 会議室の利用について

(1) 利用者登録

- ①弓道場会議室を利用されるには、弓道団体または弓道以外の団体としての登録が必要です。個人利用はできません。登録料は無料です。
- ②登録後は哲学堂弓道場・弓道場会議室が利用できます。
- ③既に登録を行っている方の2重登録はできません。

(2) 利用目的

- ①会議利用に限ります。

(3) 利用料金

午前（9:00～12:30）	午後（13:30～17:00）	夜間（18:00～21:30）
500円	500円	500円

- ①弓道場の団体利用と同日時間帯を利用する場合は利用料が免除となります。

(4) 弓道場ご利用上の注意点

- ①弓道場内は素足禁止となっています。必ず、靴下等をご持参ください。
- ②弓道場の弓道団体利用時には、公認指導員※4の資格を有する方、学校の部活動顧問、または安全面・技術指導のできる4段以上の有段者※5を必ず配置してください。

※4 公益財団法人日本体育協会公認

※5 公益財団法人日本弓道連盟認許

- ③弓道場には駐車場がございませんので、自動車でのご来場はお断りしています。